

被相続人居住用家屋等確認書交付のための提出添付書類(様式1-2)

	添付書類	コピー	取得先	確認内容	確認箇所	チェック
	被相続人居住用家屋等確認申請書	不可	住宅課窓口 またはHP			☐
①	被相続人の住民票の除票 ※被相続人が対象家屋から老人ホーム等に複数回転居していた場合は、併せてその履歴が確認できる <u>戸籍の附票</u> も必要です。	不可	被相続人の最終住所地の市区町村窓口等 ※戸籍の附票は本籍地で取得してください。	被相続人が相続開始の直前まで対象家屋に居住していたことを確認します。	住所 死亡日	☐
②	相続人全員の住民票 ※住民票の写しで相続開始の直前もしくは施設入所の直前の住所が確認できない場合(従前の住所を定めた日や、転入日等の記載がない場合、2回以上転居している場合など)は、 <u>戸籍の附票</u> が必要です。	不可	相続人がお住まいの市区町村窓口等	相続開始の直前から対象家屋の取り壊し、除却又は滅失した時まで、相続人がその家屋に居住していなかったことを確認します	住所 住所を定めた日	☐
③	土地等の売買契約書(写し)	可	-	対象家屋の敷地の譲渡日を確認します。	所在地 引渡予定日 契約日 契約者名 契約金額	☐
④ ⑤	閉鎖事項証明書(建物)及び登記事項証明書(土地) ※対象家屋が未登記もしくは相続登記が未了の場合や換価分割の場合、遺産分割協議書等が必要になります。	不可	法務局	対象家屋及びその敷地を相続した相続人の人数を確認します。 また家屋の建築日や取り壊し日、土地の譲渡日を確認します。	建築年月日 取り壊し日 譲渡日 所有者	☐
(i)～(iii)のいずれか						
⑥	(i)水道、電気、ガス等のいずれかの使用中中止日を確認できる書類 ※使用中中止日が相続開始日以降であること	可	水道局 電力会社 ガス会社	相続開始時から対象家屋の取り壊し、除却又は滅失した時まで、家屋や敷地等を居住又は事業等に使用していなかったことを確認します。	各設備の設置場所(住所) 契約名義 使用中中止日	☐
	(ii)仲介業者の広告 ※宅地建物取引業によるものであること	可	仲介業者		現況(「空き家」と表示されているもの) 備考(「更地渡し」と表示されているもの)	☐
	(iii)その他上記以外の書類 (例)大分市住み替え情報バンク登録通知書等	可	業者 住宅課等			☐
⑦	更地の写真(日付入り)	可	解体業者 申請者等	対象家屋解体後、譲渡の時までの間、敷地が別の建物等の敷地の用に使用されていないか確認します。		☐

次ページへ



被相続人が老人ホーム等に入所していた場合、以下の(i)～(iii)全ての書類						
	添付書類	コピー	取得先	確認内容	確認箇所	チェック
⑧	(i) 介護保険被保険者証の写しや障害福祉サービス受給者証の写し等※1	可	入所施設 市区町村担当窓口(大分市は長寿福祉課、障害福祉課)等	被相続人が要介護・要支援認定や障害支援区分の認定等を受けていたことを確認します。	認定区分 認定年月日	☐
	(ii) 施設入所時の契約書の写し等	可	入所施設等	施設名称、所在地、施設の種類を確認します。	施設の名称施設の所在地 施設区分	☐
	(iii) (ア)又は(イ)のいずれか					
	(ア) 水道、電気、ガス等のいずれかの使用中止日を確認できる書類 ※使用中止日が相続開始日以降であること	可	水道局 電力会社 ガス会社	被相続人が老人ホーム入所後から相続開始の直前までの期間に、対象家屋及びその敷地を一定使用し、被相続人以外の居住又は事業等に使用していなかったことを確認します。 ※(ア)又は(イ)が用意できないときは住宅課までお問合せ下さい。	各設備の設置場所(住所) 契約名義 使用中止日	☐
	(イ) 老人ホーム等が保有する外泊・外出等の記録	可	入所施設		日付 外出先	☐

※1 その他に要介護認定等の決定通知書、市区町村作成の介護認定等を受けたことを証する書類、要介護認定等に関する情報を含む老人ホーム等の記録、等

【注意事項】

- ・相続人が複数の場合、申請書の作成は各人ごとになります。(相続人全員でご申請いただく場合は、共通する必要書類は1通のみで構いません。)
- ・申請から交付まで1週間ほどお時間がかかります。期間に余裕をもってご申請ください。
- ・郵送をご希望の場合は返送用封筒(送付先の住所、氏名を記載)を同封してください。
- ・申請についてご不明な点がございましたら、下記住宅課までご連絡ください。
- ・添付書類の詳細については、申請書2ページ目以降記載の提出書類の確認表を併せてご確認ください。

【申請先】

大分市役所 住宅課 住宅活用担当班

〒870-8504

大分市荷揚町2番31号

電話：097-585-5072（直通）FAX：097-536-5896

Mail:jyutaku@city.oita.oita.jp